

これからの表現教育の検討

— 音楽・身体表現・造形の視点から —

Examination of expression education in the future; from the perspective of music expression, physical expression and art expression

半田 結* 井上 朋子**
永井 夕起子***

(令和2年11月4日受理)

要約

2017(平成29)年3月の『幼稚園教育要領』の改訂を受け、「幼稚園教諭養成課程」および「保育士養成課程」が改訂された。現在は、新教職課程への経過措置期間であり、今後、本学も教職課程を再編成する必要がある。本稿では、まず、他大学の新教職課程における表現教育の状況を調査した。そして、音楽、身体表現、造形の視点から、本学においてこれまで行われてきた表現教育の現状と課題を振り返り、今後のよりよい表現の指導法について検討した。

キーワード：幼稚園教育要領改訂、領域「表現」、指導法

keywords : revised course of study for kindergarten, field of “Expression”, teaching methods

1. 問題意識

保育内容「表現」は、1989(平成元)年の『幼稚園教育要領』の改訂において登場した。この改訂は、それまでの「音楽リズム」「絵画制作」といったややもすれば既成の表現活動の枠組みでとらえてしまいがちな領域名に代わって、より子どもの視点に立った、子どもにとっての行為の意味を尊重しようとする意図によるものである。子どもの表現は素朴で未分化であるが、その時の子どもの発達や成長に応じた思いや気持ちの表れであり、より広く人とかわる力や主体的に生きる力の基礎を養うものであるという、保育における表現の意味が、この改訂により明確に位置づけられた*1)。

さらに2017(平成29)年3月、保育における子どもの位置づけをより明確にする方向性で、「幼稚園教諭養成課程」および「保育士養成課程」が改訂された。

筆者らは、保育者養成課程において「音楽」「身

体表現」「造形」といった表現ジャンルをそれぞれ専門とし、担当してきた。本学では、現在、「教科に関する科目」という表現技術を専らに扱う科目と、「保育内容(表現)」として保育場を想定した科目が開講されているが、今後、カリキュラムの変更等が想定される。はたして、保育者養成において表現に関する専門的知識や技術はどのように学生に伝えていったらいいのだろうか。これまで行ってきたそれぞれの表現教育の現状と課題を振り返り、よりよい表現の指導法について検討していくこととしたい。

2. 保育者養成課程における表現領域の改訂*2)

(1) 幼稚園教諭養成課程

2017(平成29)年3月の『幼稚園教育要領』の改訂を受け、2019(平成31)年度より新教職課程が導入された。2022(令和4)年度末までは経過措置期間で、幼稚園教諭養成機関は、この期間に課程の見直しと変更が義務付けられている。

(*はんだむすび 保育科教授 美術教育学)

(**いのうえともこ 保育科准教授 音楽教育・ピアノ)

(***ながいゆきこ 保育科准教授 身体表現)

幼稚園教諭養成課程（以後、教職課程と記載）の今回の大きな変更点は、「教科に関する科目」が撤廃され、「領域に関する専門的事項」の科目が開設されたことにある。

これまでの教職課程では、「教科に関する科目」と、「教職に関する科目」の中の「保育内容の指導法」との関連性が見えにくく、連携の不十分さが課題となっていた。芸術分野の授業で言えば、「教科に関する科目」として設定されていた「音楽」、「図画工作」、「体育」に相当する科目と、5領域の指導法に関する科目との間に関連性をもたせにくいカリキュラム構造となっていたのである。

そこで、今回の新教職課程では、「教科に関する科目」が削除されるとともに、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」が開設され、その中に「イ領域に関する専門的事項」と「ロ 保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む）」が置かれた。つまり、専門的事項は教科ベースではなく、幼児の実態に即し、5領域を軸とした授業体系として想定されたのである。そして、「領域に関する専門的事項」と「保育内容の指導法」の各授業担当者は互いに連携をとり、受講する順序によっても取り扱う内容を配慮することが求められた。養成校における旧教職課程では、「音楽」、「身体表現」、「造形」に関する専門知識や技能を習得するための科目が教科ごとに開設されていたため、現在、これらの科目を課程のどこに位置付けるかが目下の課題となっている。

他に、領域に関する専門的事項では、複数の領域や、領域に関する専門的事項と保育内容の指導法の両方を含めた複合的な科目の開設が可能となったことも改訂の特徴であり、各養成校の意欲的な取り組みが期待されている。

(2) 保育士養成課程

教職課程と同時に、保育士養成課程においても改訂が行われた。旧課程にあった科目「保育の表現技術」は「保育内容の理解と方法」に変更された。「保育の表現技術」の目標2には、「身体表現、音楽表現、造形表現、言語表現等の表現活動に関する知識や技術を習得する」¹⁾とあり、さらに内

容も各分野別に記されていたが、新課程ではこれらがすべて削除され、「子どもの生活と遊びを豊かに展開するために必要な技術を実践的に習得する」とまとめられている。各分野別の記載は、子どもの生活と遊びにおける体験例の中で取り上げられるのみに過ぎない。保育士養成課程においても、各分野の表現技術に留まることなく、「育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置くことが重要視されているのである。

(3) 保育者養成系短大のカリキュラムの現状

保育士養成課程はどの養成校も新課程への移行が完了しているが、教職課程については経過措置期間中であり、現在、養成校によって状況は様々である。本学保育科も教職課程は旧課程を用いており、経過措置期間中に変更する必要がある。そこで、今後、本学の教職課程の変更を考えるにあたり、近畿圏の養成校の傾向を調査することにした。

兵庫、大阪、京都、滋賀、奈良、和歌山県の全33（本学を除く）の保育者養成系短期大学（部）のうち、対象校は、2020年度入学生用の資格免許のカリキュラム表をインターネット上に公開している21の養成校である。それらのうち旧教職課程から新課程に変更している養成校は6校*³⁾であった。この6校の資格免許に関わる課程表の中から、表現領域及び芸術分野に関する授業科目を対象として、表1に示した。

まず、表1の6校の新教職課程の表現領域「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の傾向を整理する。

1) 教職課程における「保育内容の指導法」

「保育内容の指導法」に関しては、表2のように4タイプに分かれた。科目名は養成校によって異なるため、内容が分かる表記で示している。「表現領域」に対しては、2校が①のように、1科目の授業の中で表現領域全般に関する指導法を取り扱い、また②と③のように分野別に取り扱っている養成校、④のように分野別の授業の他に、「総合

表1 各養成校の表現関連科目

		A校	B校	C校	D校	E校	F校
幼稚園教諭一種免許状	領域に関する専門的事項	子どもと表現A 子どもと表現B	造形表現論 音楽表現論 表現とこどもの運動	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現	幼児と表現1 (音楽) 幼児と表現2 (造形)	表現技術 (ピアノⅠ) 表現技術 (ピアノⅡ) 表現技術 (造形Ⅰ) 表現技術 (造形Ⅱ) 幼児と表現	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現
	保育内容の指導法に関する科目	保育内容 表現A 保育内容 表現B	こどもの指導法「音楽表現」 こどもの指導法「造形表現」 こどもの指導法「リズム表現」	保育内容・表現Ⅰ 保育内容・表現Ⅱ	保育内容 表現	保育内容の指導法 (音楽表現Ⅰ) 保育内容の指導法 (音楽表現Ⅱ) 保育内容の指導法 (造形表現Ⅰ) 保育内容の指導法 (造形表現Ⅱ) 保育内容の指導法 (総合表現)	保育内容 表現
	大学独自科目			器楽基礎 アンサンブルと 弾き歌い			子どもと運動
保育士資格	保育の内容・方法に関する科目【保育内容演習】	保育内容 表現A 保育内容 表現B	こどもの指導法「造形表現」 こどもの指導法「リズム表現」	保育内容・表現Ⅰ 保育内容・表現Ⅱ	保育内容 表現	保育内容の指導法 (音楽表現Ⅰ) 保育内容の指導法 (音楽表現Ⅱ) 保育内容の指導法 (造形表現Ⅰ) 保育内容の指導法 (造形表現Ⅱ)	保育内容 表現
	保育内容の理解と方法	子どもと表現A 子どもと表現B	こどもの指導法「音楽表現」 こどもと造形表現とこどもの運動	こどもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現	幼児と表現1 (音楽) 幼児と表現2 (造形)	表現技術 (ピアノⅠ) 表現技術 (造形Ⅰ) 幼児と表現	子どもと音楽表現 子どもと造形表現 子どもと身体表現
	保育の内容・方法に関する科目【選択必修科目】		音楽表現論 造形表現論 幼児造形 こどもと体育	器楽基礎 アンサンブルと 弾き歌い	音楽1 音楽2 音楽3 ピアノ奏法 アンサンブル (合奏・合唱) 図画工作1 図画工作2 こどもと造形 視聴覚教育 こどもと運動	保育内容の指導法 (総合表現) 表現技術 (ピアノⅡ) 表現技術 (造形Ⅱ) 器楽活用法Ⅰ 器楽活用法Ⅱ	保育のための音楽Ⅰ 保育のための音楽Ⅱ 保育のための音楽Ⅲ 保育のための音楽Ⅳ 保育のための造形 子どもと運動
その他 (教養科目を除く)		(卒業必修) 音楽Ⅰ 音楽Ⅱ	(大学独自科目) こどもと器楽・うた こどもと器楽・うたⅡ		(プログラム選択者科目) 幼児音楽1 幼児音楽2 幼児音楽3 公開演奏		

表2 「保育内容の指導法」の科目編成

	科目編成	コマ数	校数
①	保育内容・表現	各15コマ	2校
②	音楽表現、身体表現、造形表現	順に30コマ、8コマ、8コマ	1校
③	表現A、表現B（各内容はそれぞれ音楽と造形）	各15コマ	2校
④	音楽表現Ⅰ、Ⅱ、造形表現Ⅰ、Ⅱ、総合表現	音楽表現ⅠⅡ：未確認 造形表現ⅠⅡ：各8コマ 総合表現：15コマ	1校

表現」と呼ばれる授業をもつ養成校もあった。「総合表現」では、主に劇の創作が取り扱われていた。

2) 教職課程における「領域に関する専門的事項」

新教職課程における「領域に関する専門的事項」は、幼稚園教諭一種免許状の場合、5領域中5領域、二種免許状の場合、5領域中4領域以上の科目ごとに授業科目を開設する必要がある、調査した養成校のうち、6校とも全5領域で授業科目を設定していた。一方、新課程では、複数の領域や、領域に関する専門的事項と保育内容の指導法の両方を含めた複合的な科目の開設が可能となったが、6校中にそれらに相当する科目は見当たらなかった。

次に、「領域に関する専門的事項」の表現に関する授業科目を見ると、表3のように次の4つのタイプに分かれた。

①タイプは、科目名には音楽や造形といった分野名は入っておらず、子どもの表現全体の発達や活動を軸としている。表現活動を総合的に捉えながらも、その中で表現Aは造形、表現Bは音楽・言葉・身体表現の内容を中心に扱っているよ

うである。②と③のタイプは、音楽、造形、身体 の3分野、あるいは音楽と造形の2分野の分野名が科目名に入っており、内容を別個に取り扱い、その中で幼児の表現の姿やそれぞれの表現の基礎的な知識・技能を学べるようになっている。④は、ピアノや造形科目と同時に「幼児と表現」という授業が開講され、8コマで幼児の様々な表現方法を豊かにするための表現遊びと、その環境構成を実践的に学ぶ内容になっている。

以上の通り、6校の新教職課程における表現領域「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の傾向を整理した。現状としては、「領域に関する専門的事項」に教科としての枠組みを残している養成校が多かった。けれども、新教職課程における「領域に関する専門的事項」では、子どもの幼稚園における生活や遊びを総合的に捉え、様々な表現遊びや環境構成に関わる知識・技能・表現力の習得が望まれていたはずである。また、保育教諭養成課程研究会が提案している「表現領域」に関する科目も、各授業の中で音楽・身体・造形表現に関する内容が総合的に取り扱われ、諸感覚を

表3 「領域に関する専門的事項」の科目編成

	科目編成	コマ数	校数
①	表現A、表現B	各8コマ	1校
②	音楽表現、身体表現、造形表現	各15コマ	2校
	音楽表現、身体表現、造形表現	各8コマ	1校
③	音楽表現、造形表現	各15コマ	1校
④	ピアノⅠ、ピアノⅡ、造形Ⅰ、造形Ⅱ 幼児と表現	各15コマ 8コマ	1校

働かせたり、音や素材を使ったりする遊びなどを主な内容としている*⁴⁾。

教科としての枠組みが残っている養成校が多い要因として、旧課程の授業科目との関連性、保育士養成課程との相互性、また大学教員の多くが教科の専門家であり、各領域を専門とする教員が少ないことが考えられる。そのため、表現領域において教科ベースとした科目編成を組まざるを得ないのかもしれない。

駒は、喫緊の課題として特に保育内容「表現」の授業方法を挙げているが、各専門分野の教員によるオムニバス形式の授業であっても、連携、時には同時展開させることにより、総合的な表現の指導法が展開されるべきだと述べているほか、限られた教員配置であっても、授業担当者が総合的な表現の視点や総合的な表現に対する開かれた感性をもつことが重要であるとしている*⁵⁾。

各養成校により授業編成や教員配置等の状況は異なるが、今後は、教員間及び授業間で連携を取りながら、授業の形態、方法、内容を工夫し、学生自身が様々な表現を総合的かつ横断的に捉えられるような授業展開を目指していきたいものである。

3) 保育士養成課程

旧課程の「保育の表現技術」は前述のとおり、新課程では「保育内容の理解と方法」に変更された。ここでは「保育内容の理解と方法」の中の表現系科目に関する科目を検討対象とする。

表4に示した通り、保育士養成課程では、「保育内容の理解と方法」に該当する科目と、教職課程の「領域に関する専門的事項」を同一にしている養成校が多かった。その他、芸術分野ごとの表

現系科目に関しては、保育士資格の選択必修科目や大学の独自科目内等で、「音楽」、「身体表現」、「造形」ともに様々な授業科目を開講しているようである(表1)。

以上、近畿圏の保育者養成系短期大学(部)の新カリキュラム内での表現領域及び芸術分野の授業の取り扱い方を俯瞰した。新教職課程の「領域に関する専門的事項」では、5領域に編成され直したが、実際のところ新教職課程でも表現領域においては「音楽」、「身体表現」、「造形」の分野ごとに授業を開設しているところが多かった。これは両資格免許において言えることでもある。

表4 保育士養成課程「保育内容の理解と方法」と教職課程「領域に関する専門的事項」の比較

	科目編成	校数
①	教職課程の「領域に関する専門的事項」と同一	4校
②	教職課程の「領域に関する専門的事項」のうち一部同一	1校
③	教職課程の「領域に関する専門的事項」のうち一部同一、教職課程の「保育内容の指導法」と一部同じ、保育士資格のみに関連する科目もあり	1校

一通り習得できるカリキュラムになっている。また、ピアノに関しては、第一部（2年課程）は2年間を通して、第三部（3年課程）では授業外レッスン「ピアノ特別レッスン」を加えると3年間を通して個人レッスンを受講できるようになっている。そして、ピアノグレード制により、各自が目標をもって練習に励むことができ、入学時にはピアノ初心者で入学してきた学生も卒業時には『ブルグミュラー 25の練習曲集』や『ソナチネ・アルバム1』を弾けるレベルになる。

課題としては、次の2点があげられる。保育者自身の豊かな表現力・保育現場で音や音楽を活用できる力をどのように身に付けさせられか、またそれらを新カリキュラムの中でのどの授業で強化していくかということである。

まず、ピアノ演奏や弾き歌いがある程度できるようになっても、保育現場でその力を十分に活用できる段階にはまだ至っていない学生が多いように思われる。たとえば、ピアノ曲をとりあえず間違えずに弾くことに必死であったり、弾き歌いの歌声が小さかったり等、自ら表現することを楽しむゆとりはない状態にある。子どもたちと様々な表現を楽しみ、子どもたち一人ひとりの表現を引き出しながら、音楽の楽しさを子どもと共有するために不可欠な、保育者自身の豊かな感性と表現力が不足しているのである。

また、保育現場でのピアノ曲や歌の活用方法を十分にイメージできていないにもかかわらず、必要最低限の基礎技能を習得しただけで満足してしまっている学生も多い。そのため、選択科目である音楽教育C・Dにおいてより実践的な内容を取り扱っていても、受講者が減ってきているのが現状である。保育では実践力が必要となるので、実習時に十分な保育ができずに自信をなくしてしまったり、造形や身体遊びなど、他の分野を研究保育のテーマに選んだりする学生も少なくない。

【カリキュラムにおける科目の位置づけと連携】

今後求められるのは、新教職課程や保育士養成課程の中に前述の課題を踏まえた音楽関連科目を適切に位置付けていくことである。ピアノの技能

は、現在の幼児教育現場において欠かせない。公立の採用試験では初見演奏やソナチネを課題にする自治体もある中で、ピアノ初心者として入学してくる学生も多く、ピアノの授業は必須である。しかし、新教職課程の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」にはピアノの授業を入れにくいいため、新課程に移行している他学では教職課程の大学独自科目や保育士資格の選択必修科目、あるいは免許資格とは関係のない卒業必修科目や大学独自科目として設置している養成校が多いようである。また、ピアノのレッスンに関する授業は、90分のうち45分ずつをピアノ個人レッスンと、楽典、歌あるいはアンサンブルの授業を組み合わせたリ、「領域に関する専門的事項」に位置付ける場合には、ピアノ個人レッスンと実践的内容を45分ずつ取り扱ったりしている養成校もあった。本学でも、1年次から身に付けたピアノ基礎技能をより実践的な力へ繋げられるよう、音楽授業科目全体を子どもの音楽発達や表現方法の視点で再度精選し、基礎技能を身につけると同時にそれらを保育現場で活かせる形でアウトプットできる力を養えるよう、見直していきたい。

【表現に対するとらえ方】

学生自身の豊かな感性や表現力は、音楽の基礎技能の習得の中でも向上していくものである。けれども、そもそもの学生自身の「表現」に対する捉え方に目を向けることも忘れてはならない。普段の何気ない事象に心を動かし、また表出、表現したことが相手に互いに伝わり合う喜びを十分に実感できた中で「表現」は育まれるものである。音や音楽を介した子どもとの活動は、既存の曲を歌うことや演奏することだけでなく、身の回りの音に耳を傾けたり、音でコミュニケーションを楽しんだり、また分野を越えて、絵やお話、身体の動きから音のイメージを膨らませたりなど、多岐にわたる。子どもの表現は、意図的に歌やリズムを演奏しよう、身体を動かそうと思って表現しているのではなく、そのときの気持ちや声や音、手や身体の動きとなって外界に表出されたものである。そして、この表出が相手に受け入れてもらえ

たとき、子どもの自己肯定感が育まれていく。子どもとの関わりの中で重要なのは、子どもの素朴でかつ多彩な表現を受容できる保育者の感性である。分野や領域の枠組みを超えた様々な体験の中で、学生自身が知識技能に捉われることなく、感じたり、表現したりすることの喜びを十分に味わえる時間も必要ではないだろうか。今後、音楽系科目の授業内容を精選し直すと同時に、「保育内容・表現」（指導法）、芸術系科目、各領域に関する授業科目とも連携をとりながら、学生の豊かな感性と表現力の育成を目指した授業展開方法を模索していきたい。

(2) 身体表現教育の現状と課題

次に、身体表現系科目の現状と課題について述べる。

本学の「保育内容・表現」は長く音楽系教員が担当するBと体育系教員が担当するAとの2科目に分かれており、筆者は動きを主軸とする総合的な表現の指導方法に取り組んできた。『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』の「表現」領域の内容における身体の動きに関する言及には、「感じたこと、考えたことなどを音や動きで表現する」²⁾、「自分のイメージを動きや言葉で表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう」³⁾などがある。子ども一人ひとりの自由な表現を認め楽しむことのできる保育者を育成するうえで、学生自身が自由に創造する力、動きを探索する力を身につけることは重要である。

しかしながら、授業態度やアンケートを振り返ると「自分なりの表現」「イメージを動きにする」ことに躓いていると見受けられる学生が多い。例えば、授業の終盤での創作発表の課題では、自分で考える前に「動画で検索してもいいか？」という質問がくることが多い。初期の授業で取り組んだことを振り返ったり、具体的な例を示したり、イメージを膨らませる手順を示しながら進行しても「分からない」「思いつかない」となかなか考える糸口をつかめない学生が見受けられる。また、自分のイメージが問われていても「これでいいですか？」と正解を確認するような発言がある。グ

ループでの創作においても5グループ中2グループにはイメージを提案する者が誰もでないようなこともある。

このように創作を苦手とする学生は、動くこと自体に苦手意識をもっているかという点、必ずしもそうではない。手遊びやリズム遊び、フォークダンスのような定型のダンスで全員が同じ動きをする授業初期の課題では、積極的に動き楽しんでいる姿が見られる。このことから、体を動かすことを楽しむ素養は身に付いているものの、保育内容「表現」において求められるような、自分なりの表現として非定型の体の動きを楽しむ力が不足していることが分かる。

【身体表現教育と学校教育*⁶⁾との接続】

『幼稚園教育要領』で領域「表現」が設けられたのは1989（平成元）年である。それ以降に幼児期を過ごした者は自由に体で表現することを楽しむ教育を受けている。ところが、学校教育へ進むと身体表現・ダンスは「体育」に含まれる。「体育」の教育目標では小・中・高等学校を通じ「心と体を一体として捉え、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する」資質・能力の育成が謳われている。中・高等学校における保健体育の教育目標では、「運動の合理的な実践を通して、運動の楽しさや喜びを味わうことができるようにする」を第一に言及している。運動領域としてのダンスは、自由（非定形型）で創造的・生成的な学習、ゴールフリー的な「探求型」を特性とするため、合理的な身体運動や勝敗や記録が伴う体育の単元とは一線を画すべきもののようにも思える。

しかし、2008（平成20）年に改訂した『学習指導要領』に基づき、中学校以降の教育において長く選択的な単元であったダンスは、2012（平成24）年から中学校の「体育」の必須単元として男女が親しむものとなった。「体育」におけるダンスの位置づけは以前よりも重要性を増したと言えるだろう。「体育」で行うダンスは「現代的なリズムのダンス」、「フォークダンス」、「創作ダンス」から構成され、「仲間とともに感じを込めて踊ったり

みんなで踊ったりする楽しさや喜びを味わい、イメージをとらえた表現や踊りを通した交流ができるようにする」ことを教育内容として掲げている。「運動の合理的な実践」や、「豊かなスポーツライフの実現」を掲げる体育において、ダンスは「みんなで踊る」「踊りを通した交流ができるようにする」に込められたコミュニケーションスキルの向上が重視されやすく、「感じを込める」「イメージをとらえる」といった感性や創造力を重視した自分なりの身体表現を楽しむ力が育ちにくいことが予想される。

学生の学校でのダンス経験を踏まえると、保育者養成を目的とした身体表現教育では、「みんなと動いて楽しい」「見本を上手に真似られて達成感がある」という体験からさらに一步深く踏み込み指導していくことが、達成すべき教育目標のひとつではないだろうかと思われる。

現在担当する「保育内容・表現A」では、身体表現の基礎として感性に働きかける教育や表現力の育成が必要と考えながらも、実践方法や指導法に重きを置いた内容を取り扱っている。今後の課題として、保育の実践や指導法以前に体験すべき「感性と表現力に焦点を当てた学び」の機会を確保すること、また、学校教育の中で「体育」としてダンスを扱い続けるのかという根本的問題を検討することが必要と思われる。

(3) 造形教育の現状と課題

造形の最も特徴的なことは、「ものとかかわる」こと、つまりものとの直接体験を重視する点である。保育における五感を通した直接体験とは、例えば、目で見て、音を聞いて、触れて、においをかいでといった感覚を通した体験すべてを含むため、いわゆる造形と聞いてすぐ思い浮かぶような、絵を描いたり粘土で作ったりといったような体験に限ったことではない。子どもが生活の中で体験していく事柄を子どもの側に立った視点でとらえるということが重要なのである。それが、「絵画制作」が「表現」へと改訂された眼目となり、さらに今回の改訂で教科を意識した表現技術が削除された理由ともなった。

とはいえ、表現には技術や技能という体験がおのずと伴い、その中で培われること、その中でしか獲得しえないことがある。就学し、その後成長していくひとりの人間としての子どもの考えたとき、表現がやがて芸術文化を楽しみ享受し、また生み出す担い手になるきっかけにつながることを考えると専門性もおろそかにはできない。では、造形(的)な教育の専門的事項とは何なのだろうか。

【造形表現教育の目的と現状】

あらためて造形表現においてものとかかわる直接体験について確認しておきたい。

①素材という“もの”との直接体験

『保育所保育指針』では、乳児期における「身近な生活用具、玩具や絵本などが用意された中で、身の回りのものに対する興味や好奇心を持つ経験」の重要性が示されている。さらに1歳以上3歳未満の子どもに対しては「水、砂、土、紙、粘土など様々な素材に触れて楽しむ経験」を通して身近な環境とかかわりながら遊びを楽しんでいけるように、子どもを取り巻く環境の中に積極的に素材を用意しておくことが推奨されている。それらはさらに、3歳以上の子どもに対する「いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ」姿へとつながっていく。つまり、素材というものに直接触れ、その感触を味わい体験し、場合によってはそのものを変化させ、さらに遊びを変化、展開していくことの重要性がここに示されているのである。

物質的なものが存在しそれにかかわるということは、思いのほか重要である。それによって子どもは五感を通して感じることができ、体験は身体性を伴ったものとなるからである。五感を通した新しい体感、子どもの内面にイメージや情緒をもたらす、感情体験をもたらす。ものに触れてじっくり味わい体感するという身体性を伴った直接体験は、生きているということと深くかわる。身体があって私たちは生きている。なぜなら身体で世界を意味づけ受容しているからである。日常生活においてインターネットやオンラインサービスが普及した現在だからこそ、子どもたちにとっ

て園における直接体験はますます重要になるとい
わなければならない。

②素材体験とイメージ体験

ものとの直接体験とは、素材を体験すること
であるが、ここではさらに物質としての素材の体験
が様々なイメージの体験への基盤となるというこ
とを確認しておきたい。素材体験は身体感覚によ
る遊びである。素材を探索し、素材と会話するよ
うなコミュニケーションが生じると、未知のもの
であっても既知のものであっても子どもの内面
にはイメージの体験が生じる。

イメージとは「感覚・知覚的基礎をもちながら、
外界に対応しつつ内界を柔軟に投影できる全体的
体験であり」、その全体性が比較的よく表れてい
るものが芸術活動におけるイメージだといわれて
いる。つまり、素材体験とは、感覚や知覚を基盤
とした身体感覚を通して行うイメージ体験活動と
いえるのである。このイメージ体験の過程は子ど
も本人はもちろんのこと、そばにいる保育者にす
ら意識されないことがほとんどかもしれない。し
かし、素材体験や遊びの中では数多くのイメージ
がわき起こっていることを、忘れてはならない。
素材体験を十分に保障することで、感覚的な開放
感や情緒性の体験が促される可能性があるからで
ある。

ここまで、造形表現においてものとかかわる直
接体験について確認してきた。これらを踏まえ、
本学における「造形」の現状と課題について検討
したい。

既に確認したように、「造形」は教科を念頭に置
いた科目である。本学では他に「保育内容(表現)」
が設置されていることから、長く表現技術指導に
力を入れてきた。

本学におけるこれまでの造形の授業については
柳楽*⁷⁾に詳しいが、授業態度や授業アンケート
からは「楽しかった」「うまくできてうれしい」と
いった声が多い一方で、「造形はうまく描けない
から苦手」「自分なりの表現が難しい」「イメージ
が思いつかない」といった声も少なくない。前述
のように、すぐ検索にはしったり、自分でイメ
ージを膨らませることをあきらめたりする様子も見

られる。こうした傾向は表現教育に限ったことで
はなく、教育全般に見られることかもしれないが、
だからこそ、表現においては自分なりのイメ
ージを広げる機会を保障、担保していくことが必要
だと考えられる。

【カリキュラムにおける科目の位置づけと連携】

学生により適切な造形表現教育を行っていくた
めに、現状を振り返ると次のような課題が浮かび
上がってくる。

①造形の専門知識や技能と保育現場とのつながり
養成校における造形の場合、図画工作、場合によ
って美術を意識した教授内容となりがちであり、
いきおい専門家養成の専門知識や技能と混乱し
やすい。そもそも日本の公教育における美術教
育は、欧米の美術の専門家を養成する教育方法
を取り入れて誕生したといういきさつがある。むろ
ん、現在では種々の改訂を踏まえ専門家育成とは
異なった美術教育が行われているが、見えるま
まにそっくり描くことへの信念や作品主義は変わ
らないように見える。

また、教科としての造形と、保育内容(表現)
の指導法に関する科目とのつながりが見えにく
い。指導法で伝える内容と専門技能とはかけ離
れており、両者のつながりはあいまいである。

②課程全体の中での造形、保育内容、他領域等
との連携

前述したことは、養成課程全体に言えること
でもあろう。例えば5領域は子どもの生活体験を5
つの視点からとらえる、ということであるが、科
目相互の関連や連携が強く意識されているとはい
いがたい。造形的な方法は、保育の複数の領域
や科目で用いられるものの、時間的制約がある教
員間での連携は必ずしも十分とは言えない。

③作品や表現に至る以前の、未分化な体験の存在
保育は子どもたちが自らの感覚に従って表出
する、いわば表現として表れる以前の過程に寄
り添うことが重視されている。また、子どもが
表出、表現するものは、芸術領域の枠組みでは
とらえきれない未分化で領域横断的、総合的な
ものがほとんどである。保育における表現は、
様々な活動を

行うことではなく、子どもの内面性に触れるような体験、またそれを出させることにあるとしたら、このような感覚や感性を重視した体験をし、探求する機会を、授業の中に設けることがぜひとも必要であると考えている。

以上、保育科での現状や課題について整理した。ひとくくりに表現系科目とはいっても、その科目や領域が取り入れられた経緯や歴史的背景によって、また担当者自身の背景によってもそれぞれの立場がある。けれども、一人ひとりの感性や表現力を育む、より統合的で新しい表現系科目を設置したいという思いは一致している。4年制のような時間的余裕がほとんどない短期大学部において保育科らしい表現教育のカリキュラムが、今こそ求められているといえるだろう。

4. 今後の本学保育科の教職課程編成に向けて

本学の新しい教職課程の編成を考えるにあたり、他大学のカリキュラムを参考としながらも、表現教育における本学らしさを打ち出したい。

子どもの表現は発達の上でも未分化である。例えば身振りや動きなどの身体活動、音声や音、言葉、ものや絵などがそれぞれ関わり合いながら一体となって展開されることも多い。そもそも発達過程において、視覚は見たものに触れる身体感覚によって生まれ、見たものを聴覚でとらえた音声と結びつけて獲得される言葉は、身体感覚を伴って習得される。言葉によってイメージが生まれ、言葉は視覚と結びついて文字になり、手を動かす身体感覚が書くことにつながっていく。言葉以前のクーイングや喃語は聴覚や身体感覚とも密接に結びつき、話すことや歌うことにつながっていく。このようにつながっている表現の核となる部分を耕す時期が乳幼児期である。この表現の源にある、聴覚、視覚、身体感覚、イメージや情動といった自己感覚を耕すには、表現媒体ごとの活動ではなく、それぞれが循環するような総合的な活動が求められる。子どもが五感を豊かにし、身体機能や象徴機能を高める保育が目指される。

そのような保育を実践していける保育者を養成

していくために、教職課程の改訂の趣旨に沿って「領域に関する専門的事項」の表現領域に関わる科目を考えていくのであれば、1つの科目の中で音楽・身体・造形分野が総合・統合的に取り扱われること、各専門分野からみた授業展開ではなく、諸感覚や身の回りの環境、コミュニケーションといった分野の枠に捉われないテーマを重要視し、授業を展開していくことが必要ではないか。もしくは、表現領域内で分野別に授業を開講するにしても、科目間での連携は必須であろう。そして各分野内での内容に留まることなく、前述のような内容を取り扱うとともに、幼児期の発達に応じた総合的・融合的な表現に関する知識・技能、表現力を習得できるよう、授業内容を工夫する必要もある。学生自身が各分野の表現技能の修得に拘らず、自ら感性を働かせたり、表現したりすることを楽しめるようになってほしい。これらは何も表現教育のみで行われるものではないが、表現領域が重要なことは変わらない。場合によっては、カリキュラム外で行うことが必要になる部分もでてくることだろう。今後さらに検討を重ねていきたい。

〈脚注〉

- * 1) 尾崎公彦、青井則子、入江慶太、伊藤智里、伊達希久子、小合幾子「幼稚園教育要領改訂に伴う保育内容領域『表現』に求められる授業内容に関する考察——新しい教職課程のモデルカリキュラムとの比較を通して——」『川崎医療短期大学紀要』38号、2018、pp.55-61
- * 2) 『幼稚園教育要領』文部科学省、2017。『保育所保育指針』厚生労働省、2017
- * 3) 大阪キリスト教短期大学、大阪千代田短期大学、京都文教短期大学、聖和短期大学、豊岡短期大学、武庫川女子短期大学部
- * 4) 保育教諭養成課程研究会『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか——モデルカリキュラムに基づいた提案——』萌文書林、2017、pp.76-81
- * 5) 同書、p.35
- * 6) 『小学校学習指導要領』『中学校学習指導要

領』『高等学校学習指導要領』文部科学省、2017

- * 7) 柳楽節子「本学保育科における造形教育の指導方法に関する研究」『兵庫大学短期大学部研究集録』No.54、2019、pp.29-38

〈引用文献〉

- 1) 「別添 1 保育士養成課程を構成する各教科目の目標及び教授内容について」(保育士養成課程等の見直しについて [報告書]) 保育士養成課程等検討会、2017
https://www.hoyokyo.or.jp/http://www.hoyokyo.or.jp/nursing_hyk/reference/29-3s2.pdf
(2020/11/11アクセス)
- 2) 『幼稚園教育要領解説』文部科学省、2018、p.238および『保育所保育指針解説』厚生労働省、2018、p.272
- 3) 文部科学省、同書、p.242および厚生労働省、同書、p.276

〈参考文献〉

1. 片渕美穂子「表現運動・ダンス関連記事の動向から見えるダンス授業研究の課題:月刊誌『体育科教育』(平成19~28年度)を中心に」『和歌山大学教育学部紀要 自然科学』68(1)、2018、pp.175-181
2. 木村真知子「表現運動論 —ダンスはなぜ体育なのか—」杉本厚夫編『体育教育を学ぶ人のために』、世界思想社、2001、pp.245-260
3. 栗本美百合『学校でできるアート・アズ・セラピー』誠信書房、2018
4. 山田陽一『響きあう身体:音楽・グローヴ・憑依』春秋社、2017